

2008年度

# ホームヘルパー養成研修 2級課程

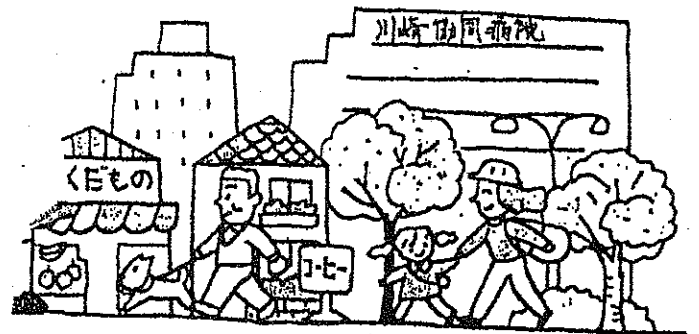
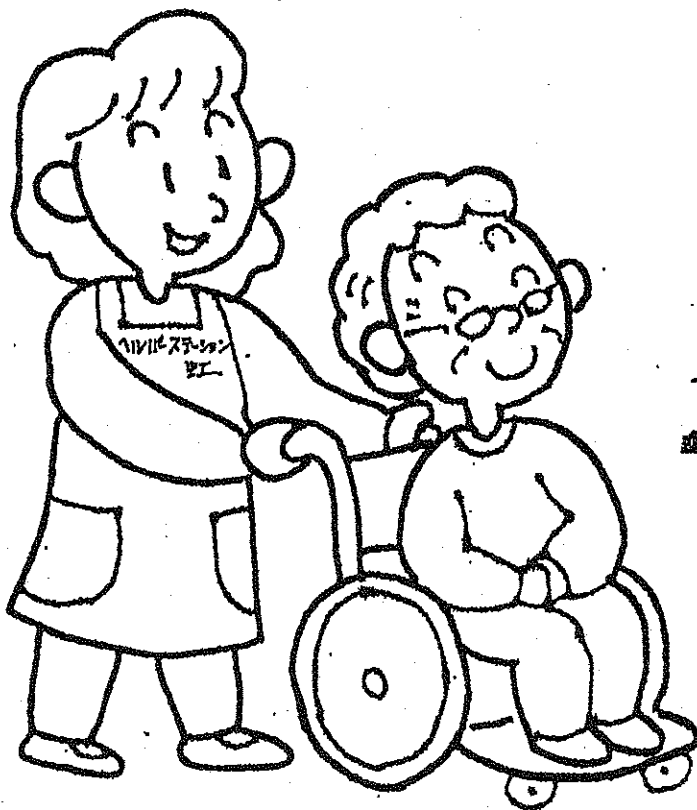
## 受講者募集のご案内

ひとりひとりの

在宅生活を

たいせつにして...

ふれ愛・ささえ愛・たすけ愛



川崎医療生活協同組合

# 募 集 内 容

○研修講座名 ホームヘルパー養成研修 2級課程

○対象者 原則として次の要件を満たす者。

- ・市内在住の方又は周辺地域在住の方
  - ・心身共に健康である方
  - ・全科目出席可能な方
  - ・研修後ヘルパーとして活動希望の方
- \* 1日でも欠席した場合は、ヘルパー研修修了証は発行できません。  
(欠席した場合は補講を受けていただきます。補講料として1課目につき3000円、施設実習では1日につき2000円が別途必要となります)

○開催日 ・平成20年9月12日(金)～12月19日(金)

・内容詳細・・・別紙カリキュラム一覧参照

(諸般の事情により曜日・日時・場所等の変更がある場合があります)

\* 3級ヘルパー研修修了者及びヘルパーとして現在働いている方は、カリキュラム及び実習の一部が免除になります。(該当する方は実習免除願、介護業務従事証明書を提出していただきます)

○開催会場 ・講義・・・川崎医療生協本部会議室(川崎区大師町6-7) 地図参照

・訪問介護同行訪問・・・おおしまヘルパーステーション・虹  
たまヘルパーステーション・虹

・デイケア実習・・・川崎医療生協内デイケア・デイサービス施設  
・施設実習・・・老健施設「樹の丘」

○受講料・・・50,000円(テキスト代、実習費、施設実習用健康診断費用含む)  
受講料は9月1日(月)までに下記銀行口座迄振込みお願い致します。

○振込先

川崎信用金庫	大島支店	普通口座	口座番号
1283	011	1	0629608

川崎医療生協 介護福祉事業部

代表 荻野 郁子

○申込期間 2008年6月15日(日) ～ 2008年8月15日(金)

○申込締切 2008年8月15日(金) 消印有効

○申込方法 申込用紙(案内添付)、身分証明書写し(写真付)、証明書写真1枚  
(顔写真:縦3cm×横4cm)、科目免除のある方は実習免除願、  
介護業務従事証明書等必要種類、通信用80円切手4枚を同封して  
郵送にてお申込下さい。

(先着順とし定員になり次第〆切とさせていただきます)

○郵送及び問い合わせ先

〒210-0834

川崎市川崎区大島3-21-15 クラルテ市川1F

おおしまヘルパーステーション・虹 佐藤・小島宛

研修事務局担当 山口 覚

TEL044-230-5011

FAX044-230-5012

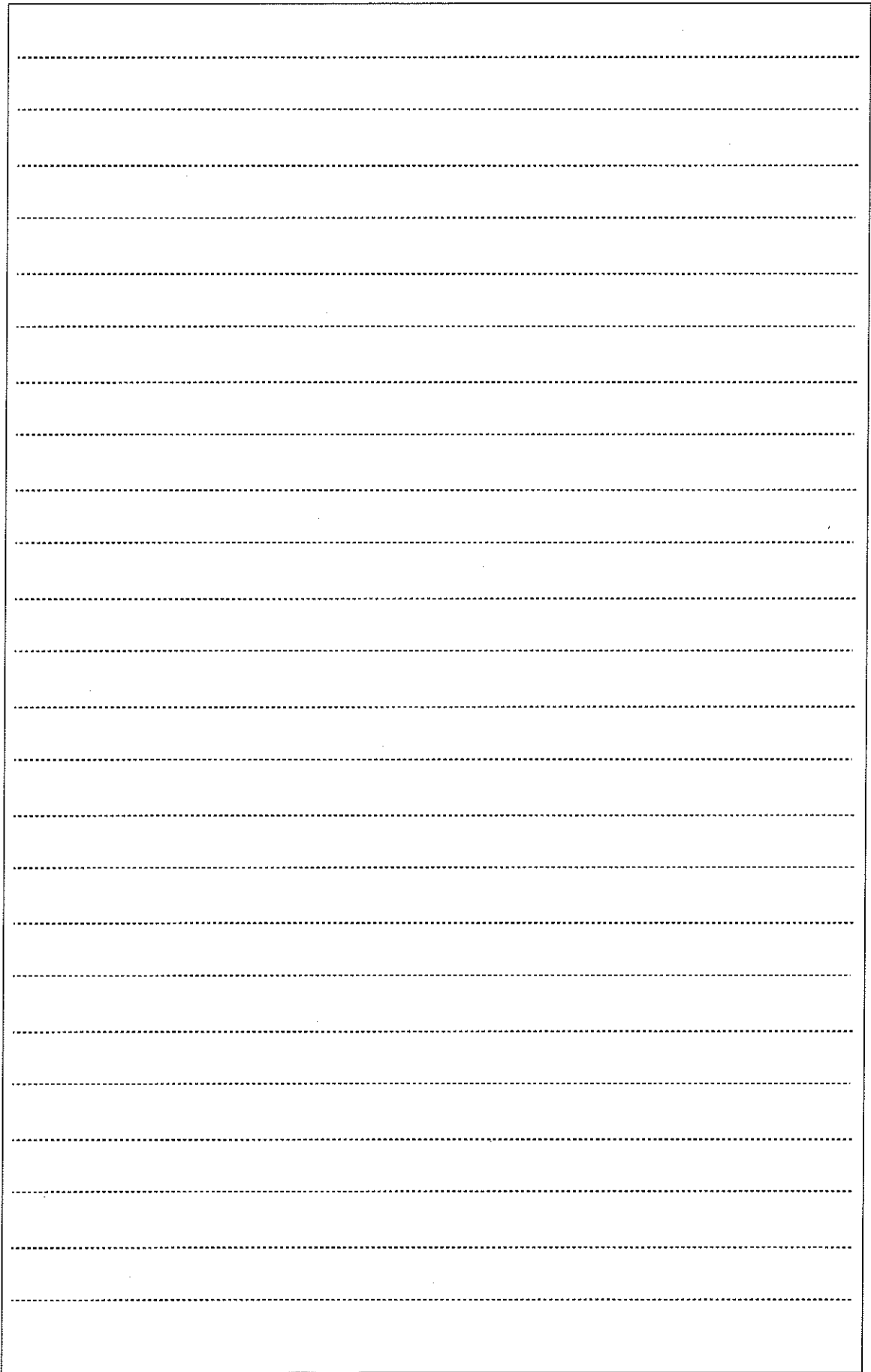
# ホームヘルパー養成研修 2 級課程

## 受講申込書

申込日 平成 年 月 日

(フリガナ)		性別 男・女	
氏名		生年月日	
		T・S・H 年 月 日	
住所	〒 ー		
	市 区 町 ー ー		
電話	( )	川崎医療生協	加入・未加入
最終学歴	年 卒		
職歴	①	年	～ 年
	②	年	～ 年
	③	年	～ 年
	最終	年	～ 年
ヘルパー3級 修了証 ( 有 ・ 無 )			
*有と答えた方のみお答え下さい。			
・現在ヘルパーとして働いていますか ( はい・いいえ )			
・ヘルパーとして働いている期間 ( 年 ヶ月)			
・カリキュラム・実習の一部について免除を受けますか ( はい・いいえ ) (別紙を参照してください)			
受講にあつてあなたの思い(受講の動機など…)			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			

\* 裏面も使って 100 字以上でお願いします。



<別紙>

## 研修カリキュラム実習の免除について

◎ ヘルパー3級課程修了者は以下のカリキュラムが免除されます。

・ サービス提供の基本視点	3時間
・ ホームヘルプサービス概論	3時間
・ 介護概論	3時間
・ 生活援助の方法	4時間
・ 共感的理解と基本的態度の形成	4時間
・ レクリエーション体験学習	3時間
・ 在宅サービスの提供現場見学 (ディケア)	6時間

◎ 現在ヘルパーとして活動している方は、上記カリキュラムに加えて以下の実習が免除されます。

・ 訪問介護サービス同行訪問 (ヘルパーステーション)	8時間
--------------------------------	-----

※ヘルパー3級修了者及び現在ヘルパーとして活動している方で免除を希望される方は、「実習免除願」「介護事業従事証明書」を提出していただきます。  
(詳しくは事務局にお尋ね下さい)

# 実 習 免 除 願

年 月 日

研修事業者 様

(受講番号)

ふりがな

(氏 名)

〒 -

(住 所)

(電話番号)

訪問介護員養成研修 2 級課程の科目及び実習について免除をお願いします。(該当するものを○で囲んで下さい。)

## 科 目

- ・ サービス提供の基本視点
- ・ ホームヘルプサービス概論
- ・ 介護概論
- ・ 生活援助の方法
- ・ 共感的理解と基本的態度の形成
- ・ レクレーション体験学習
- ・ 在宅サービス提供現場見学 (ディケア)

## 実 習

- ・ 訪問介護サービス同行訪問  
(ヘルパーステーション)

## 添付書類

- ・ 介護業務従事証明書
- ・ 訪問介護員 (ホームヘルパー) 養成研修 3 級修了証明書等
- ・ その他 ( )

\* 該当するものを○で囲んで下さい。

# 介護業務従事証明書

年 月 日

研修事業者 様

施設・団体名  
(指定事業所番号) ( \_\_\_\_\_ )

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

施設種別 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

次の者は、同行訪問の従事経験を有することを証明します。

フリガナ  
(氏 名)

(施設・団体名)

(従事職種)

(就業期間) 年 月 日～ 年 月 日

2008年度訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修カリキュラム一覧(2級課程)

回数	日程	科目名	時間数	時間帯	講師名(所属)
1	9月12日(金)	開講式・オリエンテーション	0.5	9:00~9:30	荻野 郁子 (川崎医療生協介護福祉部部長)
		福祉理念とケアサービスの意義(1巻)	3	9:30~12:30	田中 国雄 (川崎医療生協理事)
		ホームヘルプサービス概論(1巻)<免>	3	13:30~16:30	柴田 千代 (川薬株式会社介護支援専門員)
2	9月13日(土)	高齢者保健福祉の制度とサービス(1巻)	3	9:00~12:00	田中 国雄 (川崎医療生協理事)
3	9月19日(金)	サービス提供の基本視点(1巻)<免>	3	9:00~12:00	高橋 靖明 (京町地域包括支援センター所長)
		ホームヘルパーの職業倫理(1巻)	2	13:00~15:00	佐藤 美砂子 (おおしまヘルパースト所長)
4	9月20日(土)	障害者(児)福祉の制度とサービス(1巻)	3	9:00~12:00	堀口 理恵 (川崎協同病院医療相談室主任)
		生活援助の方法Ⅱ(3巻)<免>	2	13:00~15:00	辻岡 ひろみ (おおしまヘルパーストサービス提供責任者・主任)
5	9月26日(金)	生活援助の方法Ⅰ(3巻)<免>	2	10:00~12:00	西村 知子 (老健樹の丘栄養科主任)
		介護概論(2巻)<免>	3	13:00~16:00	小島 和枝 (おおしま訪問看護St介護支援専門員)
		実習ガイダンスⅠ 健康診断について	1	16:00~17:00	小島 和枝 (おおしま訪問看護St介護支援専門員)
6	9月27日(土)	リハビリテーション医療の基礎知識(3巻)	3	9:30~12:30	村越 妙美 (川崎協同病院リハ科科長)
		高齢者・障害者(児)の心理(2巻)	3	13:30~16:30	長原 慶子 (川崎医療生協元理事)
7	10月3日(金)	高齢者・障害者(児)の家族の理解(2巻)	3	9:00~12:00	植村 慈子 (溝のロケアプランセンター介護支援専門員)
		介護事例検討(2巻)	4	13:00~17:00	佐藤 美砂子 (おおしまヘルパースト所長)
8	10月4日(土)	特別講義(調理実習)	3	9:30~12:30	西村 知子 (老健樹の丘栄養科主任)
9	10月10日(金)	共感的理解と基本的態度の形成(4巻)<免>	4	9:00~13:00	石渡 恵子 (老健樹の丘看護師長)
10	10月11日(土)	住宅福祉用具に関する知識(2巻)	4	9:30~13:30	村越 妙美 (川崎協同病院リハ科科長)
		障害・疾病の理解Ⅰ(2巻)	4	14:30~18:30	仁木 義雄 (川崎医療生協セツルメント診療所所長)
11	10月17日(金)	在宅看護の基礎知識(3巻)	3	10:00~13:00	石井 多加子 (きょうまち訪問看護St所長)
		実習ガイダンスⅡ	1	14:00~15:00	佐藤 美砂子 (おおしまヘルパースト所長)
12	10月18日(土)	相談援助とケア計画の方法(3巻)	4	9:00~13:00	荻野 郁子 (川崎医療生協介護福祉部部長)
		医学の基礎知識(3巻)	3	14:00~17:00	仁木 義雄 (川崎医療生協セツルメント診療所所長)
13	10月24日(金)	障害・疾病の理解Ⅱ(2巻)	4	9:00~13:00	大山 春代 (ふるいちば訪問看護St介護支援専門員)
		レクレーション体験学習(4巻)<免>	3	14:00~17:00	町田 優子 (川崎医療生協京町診療所デイケア主任)
14	10月25日(土)	介護技術(ボディメカニクスについて・ベッドメイキング・シーツ交換・体位交換)(4巻)	6	9:00~12:00 13:00~16:00	小島 和枝 (おおしま訪問看護St介護支援専門員)
					大沼 真早美 (おおしまヘルパーストサービス提供責任者)



回数	日程	科目名	時間数	時間帯	講師名(所属)
15	10月31日(金)	介護技術(歩行・移乗・車椅子の介助) (4巻)	6	9:00~12:00 13:00~16:00	成田 洋子 (老健樹の丘リハ主任) 佐藤 美砂子 (おしまヘルパースt所長)
16	11月1日(土)	介護技術(緊急時の対応・高齢者体験 ・入浴介助) (4巻)	6	9:00~12:00 13:00~16:00	小森 千絵 (ふるいちば訪問看護St所長) 佐野 陽子 (おしま訪問看護St主任)
17	11月7日(金)	訪問介護計画の作成と記録・報告の技術 (4巻)	5	9:00~12:00 13:00~15:00	小森 澄子 (おしま訪問看護St所長)
18	11月8日(土)	介護技術(身体の清潔・排泄介助) (4巻)	6	9:00~12:00 13:00~16:00	近藤 智子 (おしま訪問看護St) 辻岡 ひろみ (おしまヘルパースtサービス提供責任者)
19	11月15日(土)	介護技術(衣服の着脱・食事介助) (4巻)	6	9:00~12:00 13:00~16:00	染谷 智恵 (大師公園前訪問看護St看護師) 小森 仁 (たまヘルパースt所長)
20	11月17日(月) ~ 12月18日(木)	施設実習 在宅サービス提供現場実習<免>  訪問介護同行訪問	16 6 8	老健 樹の丘(2日間) デイケア 1日(大師診療所・京町診療所 ・デイサービスみやび・老健 樹の丘) おしまヘルパーステーション・虹(1日) 又は たまヘルパーステーション・虹(1日)	
21	12月19日(金)	ホームルーム・修了式	3	9:00~12:00	荻野 郁子 (川崎医療生協介護福祉部部長)

※<免> ……3級ヘルパー研修修了者免除科目詳細別紙の通り

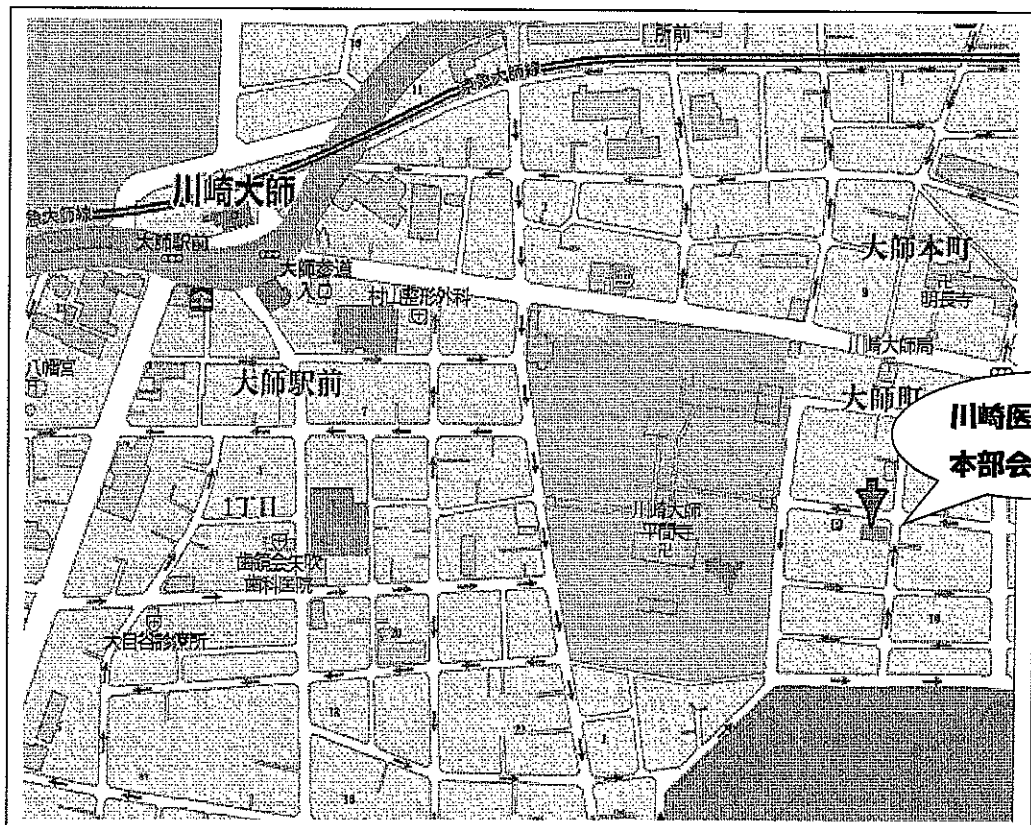
# 研修会場地図

川崎医療生活協同組合 本部会議室

〒210-0816

川崎市川崎区大師町 6-7

TEL 044-266-7532



## 交通機関

京浜急行川崎大師駅から、徒歩7分

川崎大師の近く、川崎医療生協大師診療所隣

## 実習施設一覧

施設名	所在地名 (電話番号)
京町診療所 介護保険事業者番号 1415002969	〒 210-0848 川崎市川崎区京町 2-1 5-6 Tel. 044-333-9516
大師診療所 介護保険事業者番号 1415002738	〒 210-0816 川崎市川崎区大師町 6-8 Tel. 044-266-5744
デイサービス みやび 介護保険事業者番号 1475201362	〒 211-0013 川崎市中原区上平間 1 1 7 1 さんどくビル 1F Tel. 044-542-1650
介護老人保健施設 樹の丘 介護保険事業者番号 1455380019	〒 213-0032 川崎市高津区久地 4-19-1 Tel. 044-820-0350
おおしまヘルパーステーション・虹 介護保険事業者番号 1475000210	〒 210-0834 川崎市川崎区大島 3-21-1 5 Tel. 044-230-5011
たまヘルパーステーション・虹 介護保険事業者番号 1475300438	〒 213-0001 川崎市高津区久地 4-23-1 くじらビル 2R Tel. 044-850-8482

## 教育訓練給付の指定講座申請中です。

2008年度9月より再開する。川崎医療生協のヘルパー養成研修2級課程は、現在「教育訓練給付指定講座への指定申請」しています。9月に指定講座になれば、修了後、手続きをすればハローワーク(雇用保険)から研修費の一部の補助を受けることができるようになります。受講者の方には、講座が指定され次第お知らせします。また、詳細は、研修事務局へお尋ねください。

### 1 教育訓練給付とは

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し終了した場合、受講者本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費(所定の入学料・受講料)の20%(上限10万円)に相当する額を支給します。

### 2 教育訓練給付を受けられることができる方

#### ①雇用保険の一般被保険者(在職者)

受講を開始した日において雇用保険の一般被保険者である方のうち、被保険者として雇用された期間が通算して3年以上ある方。

#### ②雇用保険の一般被保険者であった方(離職者)

受講を開始した日において雇用保険の一般被保険者でない方のうち、一般被保険者資格を喪失した日(離職日の翌日)から受講開始日までが1年以内であり、かつ被保険者として雇用された期間が通算して3年以上ある方。①②とも、当分の間、初めて教育訓練給付の支給を受けようとする方については支給要件期間が1年以上あれば可

### 3 支給要件の照会について

教育訓練給付金の支給申請に先立ち、ご自身が受講を希望している研修の受講開始(予定)日現在において、教育訓練給付金の支給資格があるかどうかをハローワーク(公共職業安定所)にて照会することができます。受講開始(予定)日現在で、ご自身の支給要件の判断が難しい方は、この照会によってあらかじめ確認してから受講することをお勧めします。

※川崎医療生協では、支給要件を満たしているかどうかの判断はできませんので、支給資格の有無などが不明な方は、必ずハローワークにてご確認ください。